TPPに関する道農連の今後の対応について

去る4月18日に行われた日米経済対話後の記者会見において、ペンス副大統領は「TPPは過去のもの」と強調する一方で、日米FT A交渉の可能性を明言しました。これにより、今後、日本政府にTP P以上の市場開放圧力を強めてくることが必至の状況下にあります。

こうしたなかで、TPPについて日本政府は、5月2~3日にカナダで開催される首席交渉官会合で、合意内容を変えず現行の枠組みを維持することを各国に伝えるとしています。また、5月20日からベトナム・ハノイでAPE C貿易相会合と合わせて開催されるTPP閣僚会合においては、米国を除いた11ヶ国での協定発効を図ることを共同宣言に盛り込むよう各国との調整に動き出すとしています。

しかし、米国が抜けたとしても、現行の協定は、オーストラリア、 ニュージーランド、カナダなどと、米、小麦、乳製品・牛肉、砂糖等に おいて、現行輸入量とは別枠で輸入量を増やす内容であります。加え て、TPPそのものが関税撤廃を前提としているため、重要品目を多 く抱える本道農業に甚大な影響が懸念されます。

このため、道農連では、現在、北大の東山准教授に米国を除いた時の北海道農業への影響試算を依頼しているところです。

なお、TPPに対しては、4月18日の第2回執行委員会において、 総会で提示した方針に基づきTPP発効阻止に向けて運動を行ってい くことを確認したところです。さらに、日米FTAの動きなど国際貿 易交渉に対しては、重要品目の関税撤廃・削減に反対していくととも に、合意など交渉の大きな山場を迎える情勢となった場合は、全道集 会を開催することを決定しました。

ついては、上記内容について、各地区より各市町村組織に対して周 知して頂くようお願いします。

2017年4月28日

北海道農民連盟委員長 西 原 正 行